

梅雨前線に伴う降雨による防災情報（第4報・終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【注意体制（砂防）】解除

湯沢河川国道事務所では、梅雨前線に伴う降雨により災害対策支部（注意体制・砂防）を設置しておりましたが、管内の砂防施設を点検した結果、異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成29年7月4日11時00分に災害対策支部（注意体制・砂防）を解除しました。

◆災害対策支部体制

	注意体制	警戒体制	注意体制	解除
砂防	7月3日 17時10分	—	—	7月4日 11時00分

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・横手・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（代表）
副所長（河川・砂防） 齋藤 茂則（内線204）
調査第一課長（河川・砂防） 木村 博英（内線351）